												AA 14 82	とはなると for																			
	月 区 5	支給月日	基	本 給	家族手	当	手当	Ē	手当		手当		手当	総	支給金	盆額	給与等から 除された小 模企業共済 掛金の金額	規等		月ったった								給 すの	-	て 額	い 計	_
1				F	3	円	円		円		円		Р	1		円		円	区			分	第	1	口	第	2	口		第	3	П
給																			支	給		日		•			•				•	
料																			社会保険の賞	食料等哲	を を を を を を を を を を を を を を	1)			円				Э			円
																		- 1⊢	① × -			_										
																		- 11-	②に対っ 定 め													
手																			算	出	税	額										
当																		_		×6又 恰 す		_	л A	第 .	hi.	<u></u>	l da	- ±	40	1 +-	<u>:</u> =	
等																				in y 給与												
o																			区	, L		分			回	第		回	1			万 回
支																		_		給		7 日	210	•		210				×1•	•	
給																		_	社会保証の賞						円				円			円
金																		- 1⊢	の賞 ①×-			_										
																		- ⊩	②+前月の			_										
額																		1	空除後の ③に対す 定め	給与等σ よる月額	金額」 「表に	(a)										
の																			定 め ① 一前月の 控除後の紹													
内																		- I	控除後の新 対する月額 算	貝衣の祝	御	額										
訳																		-		×6又	は12)										
																		-	災害洞	(免法			徴収 許可		徴』	又猶予	期間	雑損る場	失又に 合の復	₩越染 V収猶う	推損失 予限度	があ 額
1																			による	徴収					自	月						円
l																			猶予以]係)] 日	J	日	至	月	日					i
	就年	職月日				崔定 日						及びその勤続 る控除の金額			助続年数 こついて 改に応ず	された前の 年数及びそ の全額	差引退職所得控除				額	平	成20~23年中の退職手			手当の	有無	等				
退	退				年 月 支	給			+		年 月 日			自																		
職	年			•	年月	日	• •	ll l	_日 至			日 日	年)	至			日 (4	年)														
所得	退区	職・普通・ト		・障害	害申告の存		有・無	(1		円		円				円		(1)	-(2))			円								
の 14	1	通常の場合		支給金額		1		退職所得控除		空除額	(2) P		円	課税退職所得金額 ((①-②)×½)			3		円 ③	に対す	-る税	額(は	告が は、①	ないと ×20%	(5)							円
税額計算	2	追加支給		追力	追加支給の		① H		前に支給した退職 手当 同上の徴収税額		2				合計支給額(①+②)		(5)			課税退職所得金額 ((④-⑤)×½)			6			円 ①から徴収する 税額 (⑦-③)				P		
		をする場合		金	金額						3			同上の退職所得 控 除 額					円 ⑥	に対す	トる税	額	7)		円	前申は	前回、今回とも 申告がないとき は、①×20%					
	3	本年中に他から受けた		专	給金額	1	F		本年中に他から受けた退職手当					合計支給額(①+②)					(退職所得金額 (1)-(5))× ¹ / ₂)				円		①から徴収する 税額 (⑦-③)					H
	3		退職手当が ある場合		→ 171 业 1次				同上の徴収税額		3	③ 円		同上の退職所得 控 除 額		(5)	円 ⑥に対する税額			額	7			円 (単告がないとき) は、①×20%								